

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う不妊治療助成における対応

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う不妊治療助成における対応として、
時限的に、年齢要件が緩和されました。

以下に変更となりますので、ご確認をお願いします。

富山県・富山市特定不妊治療費助成事業の年齢(妻)と助成回数

【治療開始年齢(妻)】

～40歳
(※1)

通算6回までは年間回数に制限なし。
7回目以降は年3回まで(41歳になるまで)
(※1) 2020年3月31日時点で39歳

41～43歳
(※2)

通算3回まで
(※2) 2020年3月31日時点で42歳

44歳以上

対象外

※ ご不明な点や、各市町村の変更等に関しては、お手数ですが各自治体にご連絡・ご相談ください。